令和2年11月臨時会会議録

令和 2 年 1 1 月 1 3 日 金曜日 午前 1 0 時 0 0 分開会 議長下山准一 副議長新田道尋

出 席 議 員(17名)

1番	佐	藤	悦	子	議員	3番	叶	内	恵	子	議員
4番	八	鳅	長	_	議員	5番	今	田	浩	徳	議員
6番	押	切	明	弘	議員	7番	山	科	春	美	議員
8番	庄	司	里	香	議員	9番	佐	藤	文	_	議員
10番	山	科	正	仁	議員	11番	新	田	道	尋	議員
12番	奥	Щ	省	三	議員	13番	下	Щ	准	_	議員
14番	石	Ш	正	志	議員	15番	小	嶋	富	弥	議員
16番	佐	藤	卓	也	議員	17番	髙	橋	富美	き 子	議員
18番	小	野	周	_	議員						

欠 席 議 員(0名)

欠 員(1名)

出席要求による出席者職氏名

市		長	Щ	尾	順	紀	Ē	副	Ħ	ī	長	小	松		孝
教	育	長	高	野		博	ń	総	務	課	長	関		宏	之
総合	政策	果 長	渡	辺	安	志	ţ	財	政	課	長	平	向	真	也
教 兼 教	育 次 育総務記	長 果長	武	田	信	也									

事務局出席者職氏名

局	長	滝	П	英	憲	総	務	主	查	叶	内	敏	彦
主	任	庭	崎	佳	子	主			任	小目	日桐	また	なみ

議事日程

令和2年11月13日 金曜日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第106号明倫学園体育館棟建築工事の内建築工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

下山准一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

これより令和2年11月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議 事日程によって進めます。

日程第1会議録署名議員指名

下山准一議長 日程第1会議録署名議員の指名を 行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において今田浩徳君、小嶋富弥君の両名を指名いたします。

日程第2会 期 決 定

下山准一議長 日程第2会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長石川正志君。

(石川正志議会運営委員長登壇)

石川正志議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経 過と結果について報告いたします。

去る11月6日午前10時より、議員協議会室に おいて議会運営委員5名出席の下、執行部から 副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席 を求め議会運営委員会を開催し、本日招集され ました令和2年11月臨時会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては本日11月13日、1日と決定いたしました。

このたび提出されます案件は、議案1件であります。

案件の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。 以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

下山准一議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員 長から報告のありましたとおり、11月13日、本 日1日としたいと思います。これに御異議あり ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、 会期は11月13日、1日と決しました。

日程第3議案第106号明倫学園 体育館棟建設工事の内建築工事請 負契約の締結について

下山准一議長 日程第3議案第106号明倫学園体 育館棟建設工事の内建築工事請負契約の締結に ついてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第106号明倫学園 体育館棟建設工事の内建築工事請負契約の締結 について御説明申し上げます。 本案につきましては、特定建設工事共同企業体を組んでの条件付一般競争により入札に付した明倫学園体育館棟建設工事のうち、建築工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により御提案申し上げるものであります。

契約の内容でございますが、工事名は明倫学 園体育館棟建設工事の内建築工事、工期は令和 2年11月14日から令和4年2月28日まで、契約 金額は12億9,250万円、契約の相手方は沼田建 設・升川建設特定建設工事共同企業体でありま す。

工事の内容でありますが、鉄筋コンクリート 造、一部鉄筋鉄骨コンクリート造で、延べ床面 積は3,414平方メートルであります。

体育館棟の特徴といたしましては、1年生から9年生までの対応と学校開放を考慮した2つのアリーナと柔道場、安全で衛生的な屋上プールの配置など、萩野学園でも実践してきた取組を盛り込むとともに、各アリーナへの遠赤外線暖房やGIGAスクール構想に対応した無線LAN設備の設置など、新たな取組も盛り込んでおります。

以上、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

下山准一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第106号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、 議案第106号は委員会への付託を省略すること に決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) まず、予定価格は幾ら だったか。

次に、入札参加者はどうだったか。

次に、3つ目に落札価格と、それから落札率 はどうでしたか。

そして、それらは妥当だったと考えておられますか。

6つ目に、国庫補助は工事額の増額とともに 上がるのでしょうか。

7つ目に、工事額が上がれば市民負担が増えるということになるのではないでしょうか。こうしたことについて、市民負担を節約するための改善策を伺いたいと思います。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 御質問いただいた最初の予定 価格についてでございます。今回の予定価格に つきましては、消費税抜きの価格となりますけ れども、11億7,545万2,000円ということでござ います。

入札参加者につきましては、今回、共同企業 体による参加という条件を設けておりますので、 1 共同企業体でございます。

落札価格につきましては11億7,500万円ということで、落札率につきましては99.96%という状況になっております。

以上でございます。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也 君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 国庫補助の件でございますが、この明倫学園の体育館棟の建設事業におきましては国庫負担金が充当されてございます。この額が予算どおりでございまして、2億5,491万6,000円を予定しておりますが、これは工事費の上下の連動に基づいてその負担額が変わるのではなく、国で定めた面積に基準

単価を掛けた額が国庫負担となりますので、これについては変わりございません。

もう一点、工事費が上がるということでございますが、この体育館の建築工事12億9,250万円でございますが、このほか、機械設備が9,020万円、そして電気設備が6,182万円、合わせて14億4,452万円となっております。この額につきましては当初予算で予定しておりました予算額内に収めておりますので、御理解いただきたいと思います。

- 1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。 下山准一議長 佐藤悦子さん。
- 1 番(佐藤悦子議員) 分かりました。

次に、落札率が99.96%という高さは問題ではないでしょうか。新庄市の全公共事業工事の入札における落札率は今までどのような状況だったかということが分かればお願いします。

そして、95%以上については談合の疑いが極めて高いと、全国市民オンブズマン連絡会議は指摘しております。2017年度の1億円以上の工事の全国平均落札率は、92.6%です。長野県は88.6%でした。もしも長野県並みの落札率だったら、消費税10%を抜いた金額で10億4,145万円となりまして、この体育館建築は今よりも1億3,400万円も節約になったのではないかと思います。これについてどう思われるかお願いします。

2番目に、1者入札だということでした。1 者入札は入札の破綻だと認識すべきではないで しょうか。10月15日の別の入札が新庄市で行わ れていたのがありましたが、これが1者だけ金 額の入札がありました。他の数者は辞退してお りました。これに対して、市は不調としており ました。1者入札は破綻と判断したのではない でしょうか。

全国市民オンブズマンの連絡会議によります と、1者入札は入札の破綻であり、競争入札の 機能不全であると。入札を阻害しているか、あ るいは談合組織によって1者入札の調節がなされている可能性があるのではないか。早急に入札制度を改善する必要があると述べています。そして、また工事の対象地区が狭いからこそ、誰が入札に参加するか把握しやすいから、入札破綻度が高い。それ自体談合疑惑の根拠となるのではないだろうか。1者入札は入札の破綻であると認識すべきではないかと言っておりました。これについてどう思われるかお願いします。競争入札の目的は、市民の税金の節約ではないでしょうか。これについてお願いします。

卒業式で確かに新体育館を使わせたいという お気持ちは分かります。しかし、現在使ってい る体育館があります。ですから、卒業式などは できます。それよりも、市民の税金を節約する ことのほうが重要ではないかと考えます。市民 の感情に、それが沿うことではないかと思いま すが、どうでしょうか。

競争原理を復活させるべきではないでしょうか。入札制度の見直しが必要ではないでしょうか。市内業者に限定せず、県内に広げるとか。そうすると、市内業者と競争になるわけです。最低制限価格の制度を撤廃するとか、落札率と工事成績点数を調査し、調査していると伺っていますが、公表する制度化などはどうでしょうか。

平向真也財政課長 議長、平向真也。 下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 最初に、落札率の高さについてでございます。

このたびの建築工事として99.96%ということで、入札価格が予定価格にかなり近いという状況でございます。この要因につきましては、1回目の入札があったわけですが、入札参加者が辞退したということで、業者の積算金額が予定価格と合わないという事情があったかと思います。今回、予定価格を見直ししまして再入札を行った結果、予定価格に近い落札率になった

ということではないかと考えております。

それから、工事の平均落札率でございますが、 平成30年度と令和元年度ともに95.5%でござい ます。95%以上の場合は談合の疑いがあるので はということでございますけれども、今回、一 般競争入札によりまして、指名競争入札の場合 ですと、1者入札ということですと競争性が失 われているということで入札の不成立となるわ けでございますけれども、今回、一般競争入札 でございますので、今回、共同企業体が1者だ けの入札であったということでございますけれ ども、広く公告を行い募集した結果、他者は入 札参加を見合わせたということでございまして、 入札参加により得られる利益を放棄したという ことでございますので、一般競争入札における 1者入札につきましては競争性は失われていな いと。したがいまして、1者のみの入札であっ ても有効であるとされているところでございま す。

それから、対象地域についてでございますが、 今回、市内業者だけなくて、やはり大規模な工 事でありますので施工の確実性ということが最 も大事でございますので、村山地域まで広げま して、入札参加範囲を広げて公告を行い、入札 を行ったということでございます。

競争原理につきましては、このような形で確保されていると我々は考えているところでございます。

以上です。

- 1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。下山准一議長 佐藤悦子さん。
- 1 番(佐藤悦子議員) このたびの一般競争入 札では、市内が入っているということが条件に なっていたと聞いています。これは、明倫の校 舎建築でも同じでした。市内が業者に入った一 般競争入札としていました。私は、この市内と いうのを入れたのが、明倫の校舎においても、 このたびの体育館においても、このように市民

オンブズマンの言葉を借りれば談合の疑いが極めて強い、高いという、ほぼ随意契約かと思われるような落札率になっていると。これを本当に競争させるためには、市内としないで、市内もちろん入っていいと。そして、県内だけで、県内村山地域でも組んでもよいというふうにに広げることによって、競争原理を復活させることができたのではないかと思います。そうして、そういったことをしなければ、市民の税金ではないですか。全く競争にならないような、このような市民オンブズマンに言わせると談合と思われるような、こういうことになっているというのは、競争入札の目的が果たされていないということではないでしょうか。

平向真也財政課長 議長、平向真也。 下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 市内業者が入っているという ことが落札率が高くなった原因ではということ でございますが、市の発注事業でございますの で、特殊な工事、専門技術が必要な工事であれ ば別ですが、市内業者に発注するというのが、 やはり市の税により発注するという観点からは 原則でございます。

こちらの入札参加範囲でございますが、先ほども申し上げましたが、競争原理を高めるため、村山地域まで広げているものでございます。市内業者だけの今回の条件設定とはしておりませんので、その辺を誤解のないようにお願いしたいと思います。

競争性がないのではないかということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、一般競争入札によりまして広く公告して、それぞれやはり業者の方は、入札参加しなくても一旦積算してみて、入札による利益が得られるかとそれぞれの企業で検討した結果、入札参加しないという選択をされたかと思いますので、1者入札であっても、一般競争入札におきましては

競争原理が働いていると考えております。 以上です。

下山准一議長 ほかにありませんか。

- 8 番(庄司里香議員) 議長、庄司里香。
- 下山准一議長 庄司里香さん。
- 8 番(庄司里香議員) 私は2点ほどお尋ねいたします。

1点目は、締結される契約の中にコロナ対応 についての加算はあったのでしょうか。その内 容についてお聞きいたします。

また、昨シーズンは少雪だったのですが、今シーズンはどうか分かりませんし、工事は冬を2回越してということになり得ると思いますので、除雪費の計上はないとお聞きしておりますので、その点についてお聞かせください。

よろしくお願いします。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也 君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 まず、1点目のコロナ対策関係の加算があるかどうかといったことでございますが、特にコロナ対策という形での加算はしておりません。が、今もコロナの感染状況はひどくなってきているような状況でございますので、それを十分考慮した形での工事をということではお願いするつもりでございます。

また、2点目の除雪費でございますが、この除雪費につきましては、通常の降雪量の場合の除雪費はある程度入ってございます。したがいまして、その雪の降り具合でどうなってくるか分からないのですが、もしすごく大雪になったとすれば、協議の対象になってくるかとは思っています。

- 8 **番(庄司里香議員)** 議長、庄司里香。 **下山准一議長** 庄司里香さん。
- 8 番(庄司里香議員) コロナ対応に経費計上

はしていないということなんですけれども、今の工事の中でも3密が問題視されていたり、いろいろなことで、通勤とかも3密にならないようにとかいろんなことで経費はある程度かかっていると思いますので、その辺についても、このコロナがどんどんこちらのまちにも来た時点ではもう少し考え得るところだと思いますので、その辺も考慮していただきたいと思っております。

また、雪の、通常だとその経費はということだったんですけれども、そのことは天気なので分かりませんので、予定進行が遅れないように柔軟な対応を望みますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上です。

下山准一議長 ほかにありませんか。

- 3 **番(叶内恵子議員)** 議長、叶内恵子。 **下山准一議長** 叶内恵子さん。
- 3 番(叶内恵子議員) 昨年の校舎棟建築の工事入札に続いて、この体育館棟の建築工事の入札においても同じ状態、同じパターンが続いていると見ておりました。入札参加企業の辞退があって不調になり、そして再入札があって、また再入札の結果、1者応札という状態になっている。

先ほど財政課の課長が答弁されたように、入 札公告を再入札においてもされて、公開してい るので適切な契約手続であって、入札制度の目 的である競争の機会を確保するということは図 られていると。それは事実としてそうだと思い ます。その中ではあっても、国の会計検査院で あったり、省庁はじめ他の自治体においても、 1者応札について大きく問題視して議論されて いると理解しております。辞退する理由として は、入札参加者からはその辞退理由というのは、 その会社の、企業の状況によって、また受ける 工事のものによって様々あるかとは思うんです が、この競争の機会を提供しているのだけれど も実際的な競争になっていないという現実がある中で、発注者側から原因の分析を行って、そしてその要因として考えられることを、改善の 方策を打ち出していると聞いております。

新庄市においてもこの入札辞退を出さないという対応策が必要であったかと思います。その対応策というのはどういったものを講じられたのか。講じられた結果、どうであったのか。再度伺いたいと思います。

平向真也財政課長 議長、平向真也。 **下山准一議長** 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 先ほど来申し上げておりますが、入札辞退を出さない対応策ということでございますが、やはり我々としては条件を示して、契約については1対1の対等な契約ということになりますので、その条件に合致する企業が応募してくると、入札に参加してくるということになりますので、入札辞退を出さないといいますよりも、やはり入札の設計金額につきましては、近年、工事単価の上昇ですとか労務単価の上昇ということがございますので、そういった積算を正確に、その時流に合った形で行っていくということが大事かと思いますので、そういった形で我々としては入札の適正化を図っているということでございます。

- **3 番(叶内恵子議員)** 議長、叶内恵子。
- 下山准一議長 叶内恵子さん。
- **3 番(叶内恵子議員)** 適切に執行していると、 手続を進めているという答弁であったかと思い ます。

しかし、対応策を講じていく、自治体によっては入札辞退を重く受け止めて、辞退に対してペナルティーを科していくといった形で参加制度を改善している自治体も見受けられるようですので、今後の課題なのではないかと考えております。

次に、今回の再入札に当たって、その工事内 容について、以前は体育館周りの外構工事を含 めた発注だったと聞いていたと思うんですが、 今回、この請負契約には含まれているのでしょ うか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信 也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也 君.

武田信也教育次長兼教育総務課長 体育館周りの 外構工事のお話でございますが、一番初めの入 札時には体育館周りの外構工事を含めておりま した。今回、1回目が不調になったことにより ましてスタートが1か月遅れてしまったという こともございまして、外構工事が真冬にかかっ てしまうということがかなり大きな問題となり ますので、これを2回目では外構工事を外した 形で予定価格を積算して、工事内容を変えてお ります。

- 3 番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。 下山准一議長 叶内恵子さん。
- 3 番(叶内恵子議員) 工期が令和4年2月28日に設定されているとすると、体育館を終わらせて、来年の雪のない状況で外構工事というのは一緒にできたのではなかったのだろうかと思ったところだったのでした。そうすると、外構工事を外さなくても、一括発注ということができたのではないかと。また、今後、校舎棟と同じように一部設計変更して、また増額補正であったりという形で提案されてくるのかということ考えると、総務文教常任委員会を含めて協議できる状況の中で、一体的に進めたほうが効率的なのではなかったのかと考えたところでした。

すみません、あと1回しか質問できないものですから。また、今回のこの入札辞退、不調となったことをきっかけに、施工の方法や積算の内容の見直しを行うという結果につながって、見直したということで金額がこのように変わったと。ですが、9月定例会の行政報告の中にもありましたけれども、原因を特定すると、不調

の原因解明をするという報告をしていたかと思うんですね。この示された積算の見直し、建設資材の数量の見直しであったり、工法の見直しであったり単価の見直しであったりというのは、原因究明ではなくて、今回不落になった原因についての対策の措置でしかないと思うんですね。実際、工法や積算の見積りの措置を講じてこの金額になったということだけだったのではないかと。実際の、本当の入札不調の原因は解明したのか。原因の解明の結果、再発防止策というのはどのように立てられたのか。今回、その議決を求めるに当たって、同じことが繰り返されないように再発防止のための手順というものを示すべきなのではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信 也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也 君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 まず、最初に 外構工事が一緒にできたのではないかというこ とでございますが、2月の末に終わるとなると、 ちょうどそこは雪が降っているところでありま すので、通常でも1メーター50センチぐらいの 積雪があるような状況の中で植栽をしたりとか というのは不合理であろうと。それが工期が遅 れる直接の原因にもなりかねないということで、 今回外させていただきました。この外構工事に つきましては、体育館が終了してから、グラウ ンドとそのほかの外構工事を行うわけですが、 これと同じ時期に実施したいと考えております。 それから、入札の不調に伴って原因解明をし ていないのではないかというお話であったので すが、不調になってしまった原因解明を、業者 とも聞き取りをしながら解明作業を実施してお ります。これに基づいて、先ほど御指摘のあり ました数量の見直しであるとか、工事のやり方 の見直しであるとか、そういったところを、そ

の原因を基に見直しを図って、今回入札をさせ ていただいたということでございますので、御 理解いただきたいと思います。

下山准一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。 討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第106号は討論を終結し直ちに 採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第106号明倫学園体育館棟建設工事の内 建築工事請負契約の締結については、原案のと おり決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議がありますので、電子表決 システムにより採決を行います。

議案第106号については、原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

下山准一議長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成14票、反対2票、賛成多数であります。よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

閉 会

下山准一議長 以上で、今期臨時会の日程は全て 終了いたしましたので、閉会いたします。 御苦労さまでした。

午前10時37分 閉会

新庄市議会議長 下 山 准 一

会議録署名議員 今 田 浩 徳

ル ル 小嶋冨弥